

## 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・新型コロナウイルス感染症は国が指定感染症に定めたことから、感染者および疑い患者は指定医療機関で対応することとなっております。
- ・ 当院は指定医療機関ではなく、当院に新型コロナウイルス感染症患者が入院することはありません。
- ・ また、当院では新型コロナウイルス感染症の 「帰国者・接触者外来」は開設していません。以下のいずれかに該当する方は国の方針に則り、直接来院せずに「帰国者・接触者相談センター」へご連絡をお願いします。

- ・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も含む）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- \* 高齢者や基礎疾患のある方、妊娠している方などは、上記の症状が 2 日以上続く場合に「帰国者・接触者相談センター」へ連絡することが推奨されてます。

### 宮城県「帰国者・接触者相談センター」の連絡先

- 相談窓口（電話） : 022-211-3883
- 受付時間 : 24 時間

### 厚生労働省の電話相談窓口（コールセンター）

- 相談窓口（電話） : 0120-565653
- 受付時間 : 午前 9 時から午後 9 時

宮城県 WEB ページ「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) について

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/shingatakorona20200117.html>